

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	4,222,476	3,960,831	3,885,010	3,992,948	3,915,102
経 常 利 益	440,238	283,952	238,143	349,231	348,032
当 期 純 利 益	308,160	194,180	144,888	144,917	252,980
預 金 積 金 残 高	180,198,859	180,566,515	182,400,413	183,528,685	184,599,214
貸 出 金 残 高	105,601,300	106,683,275	103,883,382	105,117,099	104,803,677
有 価 証 券 残 高	11,649,368	13,317,553	23,121,682	29,926,933	36,773,313
総 資 産 額	188,698,106	189,130,993	191,040,113	192,445,338	193,585,142
純 資 産 額	6,323,515	6,459,735	6,640,169	6,953,961	7,194,786
自己資本比率(単体)	8.36 %	8.33 %	8.47 %	8.60 %	9.04 %
出 資 総 額	1,607,720	1,620,359	1,644,035	1,663,604	1,671,580
出 資 総 口 数	1,607,720 口	1,620,359 口	1,644,035 口	1,663,604 口	1,671,580 口
出資に対する配当金	15,973	16,074	16,167	16,454	16,666
職 員 数	332 人	326 人	326 人	315 人	318 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	3,605,906	3,522,027
資金調達費用	141,963	125,400
資金運用収支	3,463,943	3,396,626
役務取引等収益	211,031	213,468
役務取引等費用	315,822	359,631
役務取引等収支	△ 104,791	△ 146,162
その他業務収益	8,374	37,670
その他業務費用	3,296	2,756
その他業務収支	5,078	34,913
業務粗利益	3,364,230	3,285,377
業務粗利益率	1.84 %	1.76 %

(注)業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	1,986,808	1,986,456
報酬給料手当	1,530,974	1,514,812
退職給付費用	164,573	175,615
そ の 他	291,260	296,028
物 件 費	879,961	902,530
事 務 費	347,350	355,268
固定資産費	160,513	171,208
事 業 費	57,370	73,637
人事厚生費	19,312	16,643
有形固定資産償却	160,752	153,149
無形固定資産償却	8,614	6,365
そ の 他	126,048	126,258
税 金	83,785	88,648
経 費 合 計	2,950,555	2,977,636

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	211,031	213,468
受入為替手数料	99,867	96,973
その他の受入手数料	111,164	116,494
役務取引等費用	315,822	359,631
支払為替手数料	25,106	25,316
その他の支払手数料	266,673	309,912
その他の役務取引等費用	24,042	24,401

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 30,284	△ 83,879
支払利息の増減	△ 39,783	△ 16,562

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
国債等債券売却益	—	27,827
国債等債券償還益	1,684	60
その他の業務収益	6,690	9,781
その他業務収益合計	8,374	37,670

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
業 務 純 益	442,891	330,123
コ ア 業 務 純 益	429,024	300,033

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	182,704 ^{百万円}	3,605,906 ^{千円}	1.97%	186,093 ^{百万円}	3,522,027 ^{千円}	1.89%
うち貸出金	102,141	2,963,131	2.90	102,594	2,921,269	2.84
うち金融機関貸付	200	3,652	1.82	267	3,788	1.41
うち預け金	53,053	364,381	0.68	49,377	284,679	0.57
うち有価証券	26,604	246,544	0.92	33,149	284,094	0.85
資金調達勘定	181,226	141,963	0.07	184,562	125,400	0.06
うち預金積金	181,273	141,326	0.07	184,249	124,759	0.06
うち譲渡性預金	166	58	0.03	196	67	0.03
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度24百万円、25年度25百万円)を、控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.18	0.18
総資産当期純利益率	0.07	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.97	1.89
資金調達原価率(b)	1.69	1.67
資金利鞘(a-b)	0.28	0.22

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	54,612	30.0	55,378	30.0
定期性預金	126,660	69.8	128,870	69.8
譲渡性預金	166	0.0	196	0.1
その他の預金	—	—	—	—
合 計	181,439	100.0	184,445	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	150,173	81.8	152,025	82.3
法 人	33,354	18.1	32,574	17.6
一般法人	27,783	15.1	27,984	15.1
金融機関	2,811	1.5	195	0.1
公 金	2,760	1.5	4,394	2.3
合 計	183,528	100.0	184,599	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
財形貯蓄残高	3	3

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	121,035	125,578
変動金利定期預金	12	7
その他の定期預金	—	—
合 計	121,048	125,586

経理・経営内容

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,382	1.3	1,205	1.1
手形貸付	12,504	12.2	13,029	12.6
証書貸付	85,056	83.1	85,406	83.0
当座貸越	3,398	3.3	3,221	3.1
合計	102,341	100.0	102,862	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	34,683	36,027
変動金利貸出	70,433	68,776
合計	105,117	104,803

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	42,919	40.8	43,677	41.6
設備資金	62,197	59.1	61,126	58.3
合計	105,117	100.0	104,803	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	3,765	33.2	4,223	37.0
住宅ローン	7,567	66.7	7,183	62.9
合計	11,332	100.0	11,406	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	124	△ 14	119	△ 4
個別貸倒引当金	1,471	△ 115	1,293	△ 177
貸倒引当金合計	1,595	△ 129	1,413	△ 182

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	0	—

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
有価証券	平成24年度末	0	0.0	—
	平成25年度末	0	0.0	—
動産	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
不動産	平成24年度末	64,290	61.1	88
	平成25年度末	64,352	61.4	61
その他	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
小計	平成24年度末	69,503	66.1	179
	平成25年度末	69,126	65.9	194
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	24,624	23.4	—
	平成25年度末	23,402	22.3	—
保証	平成24年度末	4,376	4.1	2
	平成25年度末	4,748	4.5	1
信用	平成24年度末	6,612	6.2	133
	平成25年度末	7,526	7.1	102
合計	平成24年度末	105,117	100.0	315
	平成25年度末	104,803	100.0	297

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	582	580
職員1人当りの貸出金残高	333	329

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	5,098	5,274
1店舗当りの貸出金残高	2,919	2,994

預貸率

(単位:%)

区分	分	平成24年度	平成25年度
		預貸率	(期末) 57.27 (期中平均) 56.40

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,619	2.4	2,500	2.3
農 業、林 業	562	0.5	530	0.5
漁 業	5	0.0	4	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	442	0.4	390	0.3
建 設 業	10,481	9.9	10,340	9.8
電気、ガス、熱供給、水道業	2	0.0	4	0.0
情 報 通 信 業	239	0.2	208	0.1
運 輸 業、郵 便 業	2,655	2.5	2,583	2.4
卸 売 業、小 売 業	10,789	10.2	11,133	10.6
金 融 業、保 険 業	748	0.7	956	0.9
不 動 産 業	41,988	39.9	39,448	37.6
(うち不動産賃貸業)	(38,031)	(36.1)	(34,965)	(33.3)
物 品 賃 貸 業	285	0.2	322	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	792	0.7	876	0.8
宿 泊 業	399	0.3	400	0.3
飲 食 業	1,506	1.4	1,579	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	2,122	2.0	2,236	2.1
教 育、学 習 支 援 業	150	0.1	143	0.1
医 療、福 祉	1,175	1.1	1,151	1.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,775	3.5	3,489	3.3
そ の 他 の 産 業	853	0.8	801	0.7
小 計	81,596	77.6	79,101	75.4
地 方 公 共 団 体	5,405	5.1	5,911	5.6
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	18,115	17.2	19,790	18.8
合 計	105,117	100.0	104,803	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	7,297	27.4	11,825	35.6
地 方 債	11,694	43.9	13,386	40.3
社 債	6,613	24.8	7,108	21.4
株 式	518	1.9	435	1.3
そ の 他 の 証 券	481	1.8	393	1.1
合 計	26,604	100.0	33,149	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

預証率

(単位:%)

区 分	期 間	平成24年度	平成25年度
		預 証 率	(期 末)
	(期 中 平 均)	14.66	17.97

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,301	9,628	327	10,959	11,274	315
	地 方 債	12,495	12,906	411	13,249	13,609	360
	社 債	6,302	6,352	49	6,203	6,243	40
	小 計	28,098	28,887	788	30,411	31,128	716
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	3	3	0
	地 方 債	—	—	—	399	398	△ 1
	社 債	—	—	—	600	599	0
	小 計	—	—	—	1,002	1,000	△ 1
合 計	28,098	28,887	788	31,414	32,129	714	

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「社債」には、金融債、事業債が含まれています。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	299	490
合 計	299	490

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	114	85	29	—	—	—
	債 券	687	682	4	2,426	2,417	8
	国 債	76	75	0	1,515	1,513	2
	地 方 債	100	99	1	400	400	0
	社 債	510	507	2	509	504	5
	そ の 他	639	481	158	514	336	178
小 計	1,441	1,248	192	2,940	2,754	186	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	86	89	△ 2	10	10	0
	債 券	—	—	—	1,899	1,899	0
	国 債	—	—	—	1,699	1,699	0
	地 方 債	—	—	—	199	199	0
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	18	19	△ 1
小 計	86	89	△ 2	1,927	1,930	△ 2	
合 計	1,528	1,338	190	4,868	4,684	184	

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「社債」には、金融債、事業債が含まれています。

3. 上記の「その他」は、投資信託等です。

●有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めなし
国 債	平成24年度末	92	1,008	8,276	—	—
	平成25年度末	2,510	1,421	10,245	—	—
地 方 債	平成24年度末	625	2,545	9,424	—	—
	平成25年度末	500	2,872	10,875	—	—
社 債	平成24年度末	1,099	5,411	301	—	—
	平成25年度末	1,500	5,007	804	—	—
株 式	平成24年度末	—	—	—	—	500
	平成25年度末	—	—	—	—	500
そ の 他 の 証 券	平成24年度末	—	—	—	—	639
	平成25年度末	—	—	—	—	532
合 計	平成24年度末	1,818	8,965	18,001	—	1,140
	平成25年度末	4,512	9,301	21,926	—	1,033

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,405	1,956
危険債権	3,241	2,720
要管理債権	92	64
不良債権計(A)	5,739	4,740
正常債権	99,945	100,554
合計	105,685	105,295
担保・保証等(B)	4,084	3,286
貸倒引当金(C)	1,475	1,296
保全額合計 (D) = (B) + (C)	5,559	4,583
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	96.86%	96.67%
貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)	89.13%	89.16%

(注)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
リスク管理債権総額(A)	5,636	4,644
破綻先債権額	295	205
延滞債権額	5,248	4,375
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	92	64
担保・保証等(B)	3,981	3,191
貸倒引当金(C)	1,475	1,296
保全額合計 (D) = (B) + (C)	5,456	4,487
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	96.80%	96.60%
貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)	89.13%	89.16%

(注)

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「北央信用組合お客様相談センター」をお願いいたします。

北央信用組合 お客様相談センター

住 所：札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1

電話番号：011-804-9158

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除きます）

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談センターへご相談ください）。

受付窓口：しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除きます）

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、一般社団法人日本損害保険協会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談センターまたはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しておりませんのでご注意ください。

具体的内容は東京三弁護士会仲裁センター等にご照会願います。

なお、東京三弁護士会のホームページでも確認できますので、その際はそれぞれの名称欄をクリックのうえ、ご照会願います。

名 称	東 京 弁 護 士 会 紛 争 解 決 セ ン タ ー	第 一 東 京 弁 護 士 会 仲 裁 セ ン タ ー	第 二 東 京 弁 護 士 会 仲 裁 セ ン タ ー
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金（除祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（除祝日、年末年始） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（除祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～17:00

名 称	そんぽADRセンター（一般社団法人日本損害保険協会）
住 所	〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9
電 話	0570-022808
受 付 日 時 間	月～金（祝・休日、年末年始除く） 9:15～17:00

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 支給基準
- b. 支給上限

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	95

注1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」78百万円、「退職慰勞金」17百万円となっております。

なお、「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

4. 当組合には連結子法人等はありません。